

市民活動団体支援業務委託プロポーザル評価基準

(令和6年5月13日決裁)

1 位置づけ

この基準は、市民活動団体支援業務委託プロポーザル選考委員会が市民活動団体支援業務の受託候補者を選定するための評価の基準等について示すものである。

2 評価方法及び受託候補者の選定

受託候補者の選定は、企画提案書やヒアリングの内容を踏まえ、別表「評価基準表」に基づく選考委員会の各委員の採点により、次の選定順に従い順次選定する。ただし、採点した委員の平均得点が72点に満たない場合は、不適格とみなして受託候補者としなないものとする。

〈選定順〉

- ア 過半数を超える委員から最高順位を得た者
- イ アにより決しない場合、全委員の合計得点の最高得点者
- ウ 最高得点者が複数ある場合は、企画提案に係る項目の評価点が最も高い者
- エ ウが複数ある場合は、提案金額の最も安価な者

3 評価点

採点に当たっては、「評価基準表」に定める各項目の着眼点を踏まえ、次表に定める6段階の評価を行い、それぞれの区分に応じた評価点を算出するものとする。

評価段階	配点が5点の場合	配点が10点の場合	配点が20点の場合
A 極めて優れている	5	10	20
B 優れている	4	8	16
C 普通（標準的）	3	6	12
D やや劣っている	2	4	8
E 劣っている	1	2	4
F 記述がない	0	0	0

4 留意点

評価は、プレゼンテーションにおける説明技術によらず、提案内容等の優劣をもって評価するものとする。

別表

評価基準表

大項目	小項目	評価の着眼点	配点
1 実施方針	①理解度、考え方	業務の目的、条件、内容の理解度が高い場合、優位に評価する。	10
	②取組意欲・積極性	主体的かつ前向きな取組意欲が認められる場合、優位に評価する。	5
2 業務遂行能力	①実施体制	業務を円滑に遂行できる実施体制が構築されている場合、優位に評価する。	10
3 類似業務の実績	①提案者の実績	提案者として業務を適切に遂行できる類似業務の実績を有している場合、優位に評価する。	10
	②配置予定者の実績、経験	配置予定者が業務を確実に遂行するに足る類似業務の実績、経験等を有している場合、優位に評価する。	10
4 企画提案内容	①相談対応	様々な相談に対する具体的な対応方法や、相談に関する効果的な周知・広報の方法が示されており、その効果が期待できる場合、優位に評価する。	20
	②研修会の開催	市民活動団体等の活動に役立つテーマが設定され、また、できるだけ多くの人を受講できるような工夫がされている場合、優位に評価する。	10
	③イベントの開催	市民活動へ理解が深まり、多様な主体が連携・協働する機会を創出、地域の魅力づくりや課題解決につながる効果が期待できる場合、優位に評価する。	20
	④ホームページの作成及び運用	市民活動団体等に役立つ情報を十分に掲載し、また、多くの人が目にする事が期待できる場合、優位に評価する。	10
5 工程計画		業務実施手順を示す実施のフロー、スケジュールに妥当性が認められる場合、優位に評価する。	10
6 見積の妥当性		提案内容に対して見積金額が妥当であり、項目別の見積や金額等の関係が適切である場合、優位に評価する。	5
合計			120